

検査追加説明書

年 月 日

株式会社 確認サービス
代表取締役 畑中 重人 様

建築基準法第7条の2の規定による完了検査において、「検査済証を交付できない旨の通知書」の交付を受けましたので追加説明書を提出します。また、この説明書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

(1) 建築主、設置者、築造主		氏名	
(2) 設計者		氏名	
(3) 確認済証番号		確認サービス第KS	- - 号
(4) 省エネに係る変更の内容			
	☐	A	省エネ性能が向上する変更
	☐	B	一定範囲内の省エネ性能が減少する変更
	☐	C	再計算によって基準適合が明らかな変更(建築物の用途や計算方法の変更を除く)
	☐		再適判
(5)追加説明事項			
(6)是正写真等			
番号	是正写真等名称		備考欄(是正事項等記入)
1			
2			
3			
4			
5			

(注意)
1.建築主は、建築基準法第7条の2の規定による完了検査において、「検査済証を交付できない旨の通知書」の交付を受けた場合、検査追加説明書を2部提出して下さい。
2.中間検査においては当追加説明書は提出できません。軽微な変更に該当するものは「軽微な変更説明書」を提出し、軽微な変更に該当しないものは「中間検査合格証を交付できない旨の通知書」交付の後に「計画変更確認申請」の手続きが必要になります。
3.配置計画等その変更内容によって、申請書等記載事項変更届・報告事項変更届・建築計画概要書が必要となる場合があります。
4.本説明書の内容を建築主等に対して十分にご説明ください。
本説明書の提出があったことにより、建築主等への説明済みであるものとして取り扱います。
5.※印欄には、記入しないで下さい。
6.(4)は省エネに係る図書の添付がない場合は記載不要です。
7.(4)変更の内容において、Aにチェックした場合には第二面に、Bにチェックした場合は第三面に必要事項を記入した上で、変更内容を説明するための図書を添付してください。Cにチェックした場合には軽微変更該当証明書等、及びその申請に要した図書を添付して下さい。

※ 受付欄	※ 決裁欄 年 月 日	※ 意匠	※ 設備	※ 構造
		※ 二次審査者	※ 省エネ	※備考
		受領日	受取者氏名	
※ 省エネ適判変更ルート	A・B・C・再適 提出済・提出要			

別紙：検査追加説明書

(7)追加説明事項

【A. 省エネ性能等を向上させるまたは当該性能に影響を及ぼさない変更】

・変更内容は、☐チェックに該当する事項となる	
☐ ① 建築物の高さ又は外周長の減少	
☐ ② 外壁、屋根又は外気に接する床の面積の減少	
☐ ③ 空気調和設備等の効率の向上又は損失の低下となる変更（制御方法等の変更を含む）	
☐ ④ エネルギーの効率的利用を図ることのできる設備の新設又は増設	
☐ その他（	
・上記☐チェックについて具体的な変更の記載欄	
・添付図書等	
(注意) 変更内容は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした事項について具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください。	

【B. 一定範囲内のエネルギー消費性能を低下させる変更】

・変更前のB E I = () ≤ () × 0.9	
・変更となる設備の概要	
☐ 空気調和設備 変更内容記入欄	
☐ 機械換気設備 変更内容記入欄	
☐ 照明設備 変更内容記入欄	
☐ 給湯設備 変更内容記入欄	
☐ 太陽光発電 変更内容記入欄	
・添付図書等	
(注意) 変更となる設備は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした設備については、変更内容記入欄に概要を、第三面別紙に必要事項を記入した上で、変更内容を示す図書を添付してください。	

【空気調和設備関係】

次に掲げる(い)、(ろ)のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。		
(い) 外壁、屋根、外気に接する床若しくは窓の平均熱貫流率若しくは窓の平均日射熱取得増加(5%を超えない場合に限る)又は減少		
外壁の平均熱貫流率について5%を超えない増加の確認		
変更内容	☐ 断熱材種類	☐ 断熱材厚み
変更する方位	☐ 全方位	☐ 一部方位のみ(方位)
変更前・変更後の平均熱貫流率		
変更前()	変更後()	増加率() %
屋根の平均熱貫流率について5%を超えない増加の確認		
変更内容	☐ 断熱材種類	☐ 断熱材厚み
変更する方位	☐ 全方位	☐ 一部方位のみ(方位)
変更前・変更後の平均熱貫流率		
変更前()	変更後()	増加率() %
外気に接する床の平均熱貫流率について5%を超えない増加の確認		
変更内容	☐ 断熱材種類	☐ 断熱材厚み
変更する方位	☐ 全方位	☐ 一部方位のみ(方位)
変更前・変更後の平均熱貫流率		
変更前()	変更後()	増加率() %
窓の平均熱貫流率について5%を超えない増加又は減少		
変更内容	☐ ガラス種類	☐ ブラインドの有無
変更する方位	☐ 全方位	☐ 一部方位のみ(方位)
変更前・変更後の平均熱貫流率		
変更前()	変更後()	増加率() %
窓の平均日射熱取得率について5%を超えない増加又は減少		
変更内容	☐ ガラス種類	☐ ブラインドの有無
変更する方位	☐ 全方位	☐ 一部方位のみ(方位)
変更前・変更後の平均日射熱取得率		
変更前()	変更後()	増加率() %
(ろ) 熱源機器の平均効率について10%を超えない低下		
平均熱源効率(冷房平均COP)		
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減
変更前・変更後の平均熱源効率		
変更前()	変更後()	減少率() %
平均熱源効率(暖房平均COP)		
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減
変更前・変更後の平均熱源効率		
変更前()	変更後()	減少率() %

【機械換気設備関係】

評価の対象になる室の用途毎につき、次に掲げる(い)、(ろ)のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。			
(い) 送風機の電動機出力について10%を超えない増加			
室用途 ()			
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減	
変更前・変更後の送風機の電動機出力			
変更前 ()	変更後 ()	増加率 () %	
室用途 ()			
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減	
変更前・変更後の送風機の電動機出力			
変更前 ()	変更後 ()	増加率 () %	
(ろ) 計算対象床面積について5%を超えない増加（室用途が「駐車場」「厨房」である場合に限			
室用途 (駐車場)			
変更前・変更後の床面積			
変更前 ()	変更後 ()	増加率 () %	
室用途 (厨房)			
変更前・変更後の床面積			
変更前 ()	変更後 ()	増加率 () %	

【照明設備関係】

評価の対象になる室の用途毎につき、次に掲げる（い）に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。			
（い）単位床面積あたりの照明器具の消費電力について10%を超えない増加			
室用途（ ）			
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減	
変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力			
変更前（ ）	変更後（ ）	増加率（ ）%	
室用途（ ）			
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減	
変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力			
変更前（ ）	変更後（ ）	増加率（ ）%	
室用途（ ）			
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減	
変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力			
変更前（ ）	変更後（ ）	増加率（ ）%	
室用途（ ）			
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減	
変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力			
変更前（ ）	変更後（ ）	増加率（ ）%	

【給湯設備関係】

評価の対象になる湯の使用用途毎につき、次に掲げる（い）に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。			
（い）給湯機器の平均効率について10%を超えない低下			
湯の使用用途	（ ）		
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減	
変更前・変更後の平均効率			
変更前（ ）	変更後（ ）	減少率（ ）%	
湯の使用用途	（ ）		
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減	
変更前・変更後の平均効率			
変更前（ ）	変更後（ ）	減少率（ ）%	
湯の使用用途	（ ）		
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減	
変更前・変更後の平均効率			
変更前（ ）	変更後（ ）	減少率（ ）%	

【太陽光発電関係】

次に掲げる(い)、(ろ)のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。	
(い) 太陽電池アレイのシステム容量について2%を超えない減少	
変更前・変更後の太陽電池アレイのシステム容量	
変更前	システム容量の合計値 ()
変更後	システム容量の合計値 ()
変更前・変更後のシステム容量減少率 () %	
(ろ) パネル方位角について30度を超えない変更又は傾斜角について10度を超えない変更	
パネル番号 ()	
パネル方位角	☐ 30度を超えない変更 () 度変更
パネル傾斜角	☐ 10度を超えない変更 () 度変更
パネル番号 ()	
パネル方位角	☐ 30度を超えない変更 () 度変更
パネル傾斜角	☐ 10度を超えない変更 () 度変更